

各位

株式会社 東北銀行

## 中小企業庁「M&A支援機関登録制度」への登録について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）は、中小企業が安定してM&Aに取り組める基盤を構築するために中小企業庁が創設した「M&A支援機関登録制度」にM&A支援機関として登録されましたのでお知らせいたします。

当行では、これまでも企業の事業承継や成長支援を目的として、M&A支援業務に積極的に取り組んでおり、今後も中小企業庁策定の「中小M&Aガイドライン」を遵守し、中小企業者への積極的な支援を継続してまいります。

### 記

#### 1. 「M&A支援機関登録制度」について

本制度は、中小企業に対してM&A仲介業務又はファイナンシャルアドバイザー業務を行う者を対象とする登録制度です。

中小企業庁では、中小M&Aの推進を図るために、中小企業におけるM&A支援機関に対する信頼感の醸成を課題の一つとしています。その対応として以下の事項に取り組むために本制度の実施に至ったものです。

- ① 事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）において、M&A支援機関の登録制度を創設し、M&A支援機関の活用に係る費用の補助については、予め登録された機関の提供する支援に係るもののみを補助対象とすること。
- ② 登録したM&A支援機関による支援を巡る問題等を抱える中小企業等からの情報提供を受け付ける窓口も創設すること。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

地域応援部（担当：高橋）

電話番号：019-651-6173

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>